

平成 29 年度サービス第三者評価結果（公益社団法人 全国有料老人ホーム協会）

法人名	神鋼ケアライフ株式会社		ホーム名	エレガーノ摩耶		ID	2907	
評価機関	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会				評価日	1月23日		
スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	A	2.3.3	A	A	6.1.2	A	A
1.1.2	A	A	2.3.4	A	A	6.1.3	A	A
1.1.3	A	A	2.3.5	A	A	6.2.1	A	A
1.1.4	A	A	2.3.6	A	A	6.2.2	A	A
1.2.1	A	A	2.3.7	A	A	6.2.3	A	A
1.2.2	A	A	2.3.8	A	A	6.2.4	A	A
1.2.3	A	A	2.3.9	A	A	6.2.5	A	A
1.3.1	A	A	2.3.10	A	A	6.2.6	A	A
1.3.2	A	A	2.3.11	A	A	6.2.7	A	A
1.3.3	A	A	2.4.1	A	A	6.2.8	A	A
1.4.1	A	A	2.4.2	A	A	6.2.9	A	A
1.4.2	A	A	2.4.3	A	A	6.3.1	A	A
1.4.3	A	A	2.4.4	A	A	6.3.2	A	A
1.4.4	A	A	2.4.5	A	A	6.3.3	A	A
1.4.5	A	A	2.4.6	A	A	7.1.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.1	A	A	7.1.2	A	A
1.4.7	A	A	3.1.2	A	A	7.2.1	A	A
1.4.8	A	A	3.1.3	A	A	7.3.1	A	A
1.5.1	A	A	3.1.4	A	A	7.3.2	A	A
1.5.2	A	A	3.1.5	非該当	非該当	7.3.3	A	A
1.5.3	A	A	3.1.6	A	A	7.3.4	A	A
2.1.1	A	A	3.1.7	A	A	7.4.1	A	A
2.1.2	A	A	4.1.1	A	A	7.4.2	A	A
2.2.1	A	A	4.1.2	A	A	7.4.3	A	A
2.2.2	A	A	4.1.3	A	A	7.4.4	A	A
2.2.3	A	A	4.1.4	A	A	7.4.5	A	A
2.2.4	A	A	4.2.1	A	A	7.5.1	A	A
2.2.5	A	A	4.2.2	A	A	7.5.2	A	A
2.2.6	A	A	5.1.1	A	A	7.5.3	A	A
2.2.7	A	A	5.1.2	A	A	7.5.4	A	A
2.2.8	A	A	5.2.1	A	A	7.5.5	A	A
2.2.9	A	A	5.2.2	A	A	7.5.6	A	A
2.2.10	A	A	5.2.3	A	A	7.5.7	A	A
2.2.11	A	A	5.2.4	A	A	7.6.1	A	A
2.3.1	A	A	5.2.5	A	A	7.6.2	A	A
2.3.2	A	A	6.1.1	A	A	7.6.3	A	A

## 評価機関所見

### ◆優れた取り組みと思われる点

スケルNo.	所 見
1 - 4 - 1	従来から実施されている資格等級制度に加え、今年度新たに「ラダー制度」を導入している。運用マニュアルを基にスタッフ一人ひとりが目標達成に向け、身につけるべきスキルを明確化し、自己評価を通じて自身を理解し次の目標へとつなげていくことにより成長を促す取り組みをしている。具体的には年度初めに「自己管理シート」にて目標と取り組み、研修予定、今後の希望を決め、上期と下期の2回上司との面談により1年間の成長をみている。この制度を運用することにより、レベルに応じた役割や役職を明確化し、スタッフが意欲を持てる職場環境の整備と質の高いスタッフの育成を目指している。
6 - 1 - 1	「ケアマネジメントマニュアル」及び「ケアプラン作成マニュアル」を整備している。特にケアプランの書き方については具体的な内容となっており、P D C Aサイクルの流れに至るまで具体的に説明されている。また、個別の計画書は受け持ちの担当者が作成し介護支援専門員が確認しているが、研修にて当該マニュアルを周知することにより精度の高い個別のケアプランを実現していることが確認できた。
6 - 1 - 2	入職時に冊子「接遇のポイント」を配布した上で、新人においてはビジネスマナー研修、さらに全スタッフには毎年「接遇マナー向上研修」を実施している。また週1回接遇カンファレンスを行うとともに、「身だしなみチェックリスト」にて自己チェックと接遇委員によるチェックを実施している。各フロアーにおいても接遇に特化した標語を2ヶ月に1回のサイクルで変更し、毎朝の朝礼で唱和するなどサービスの質の向上に向けた取り組みを徹底している。
6 - 3 - 2	新人職員は入職時、さらに全スタッフ対応に「認知症ケア研修」を実施している。また認知症専門医と連携し、毎週1回の訪問により心身状態に合わせた処方や対応の仕方について事例を通して指導を受けている。外部の研修として認知症介護実践者研修、認知症介護リーダー研修の受講をすすめ、現在「認知症ケア専門士」11名、「タクティルケインストラクター」9名とスタッフの専門性の向上に努めている。
7 - 5 - 6	大阪市立大学との3年間の共同研究により「ケアド・コモン」の実践として創設された認知症ケア専門フロア「花ステーション」は、ユニット連携ケアによるユニット間の交流の場を作っている。朝夕はユニット別々でお過ごしのご入居者同士が適度な距離感を持ちながらも、顔なじみの関係を築き、スタッフも情報を共有するなど連携の場となっている。この空間の中央にシンボルレツリーを設置し、飾り付けをすることで普段外出来ない方にも四季折々の変化を提供している。さらに、ツリーを囲むように和室「なごみ」では家庭的空間を演出し、「タクティールスペース」では認知症の方が穏やかに過ごせる憩いの場所となっている。また、各居室の入り口にはメモリーボックスを設置し、お気に入りの小物やお思い出の品物、デイサービスでの作品などを飾るなど認知症の方が個別性を出しながら、安心して共に暮らすことの出来る取り組みをしている。

### ◆さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケルNo.	所 見
6 - 2 - 9	身体拘束廃止マニュアルを基に、毎月身体拘束廃止委員会の会議で入居者の認知症等を含む心身状況を把握した上で、安全性に問題はないか福祉用具の使用を含め検討している。また、身体拘束に関する具体的な報告書を整備し、毎月館長及びセンター長に報告することで廃止に向けた取り組みを強化している。現在、緊急時を含め身体拘束ゼロとなっている。今後もさらに委員会での状況把握と対応策を重視し、個別の計画書にてケアの統一化を図ることにより、現場のスタッフと共通認識を持って身体拘束廃止に向けた取り組みと実績を積まれることを期待します。